

2020年1月28日
株式会社日本政策金融公庫

「事業承継マッチング支援」を令和2年4月から全国展開 ～ 「都市部の創業希望者」と「地方の小規模事業者」のマッチングにも取り組む ～

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）国民生活事業は、以下の取組みにより、小規模事業者の円滑な事業承継を促進していきます。

1. 「事業承継マッチング支援」の全国展開

「事業承継マッチング支援」は、後継者不在の小規模事業者から、「第三者に引き継いでもらいたい」というニーズを引き出し、「事業を譲り受けたい」という事業者等の中から希望条件の合致するケースを探して、両者を引き合わせる取組みです。

本施策は、今年度、主に東京都内において試行的に開始しましたが、一定の支援ニーズが確認されたことや、創業希望者は都市部に多い一方で、後継者問題は特に地方において深刻といわれている状況等を踏まえ、令和2年4月から、全国規模^(注)で実施していくものです。

日本公庫では、全国約90万先の顧客基盤（事業資金の融資先数（国民生活事業））を活かし、事業引継ぎ支援センター等の外部機関と連携しながら、地域を越えて事業承継マッチングを推進してまいります。

2. 「継ぐスタ」の全国での普及促進

「継ぐスタ」とは、「事業を受け継いでスタートする創業形態」のこと（日本公庫による呼称）であり、ゼロから新たに事業を始める創業に比べて、創業時のコスト抑制や経営資源の承継といったメリットを得られる可能性があります。

今後、セミナー等を通じて普及を図るとともに、「事業承継マッチング支援」により、都市部の「継ぐスタ」希望者と地方の小規模事業者とのマッチングにも取り組んでいく予定です。

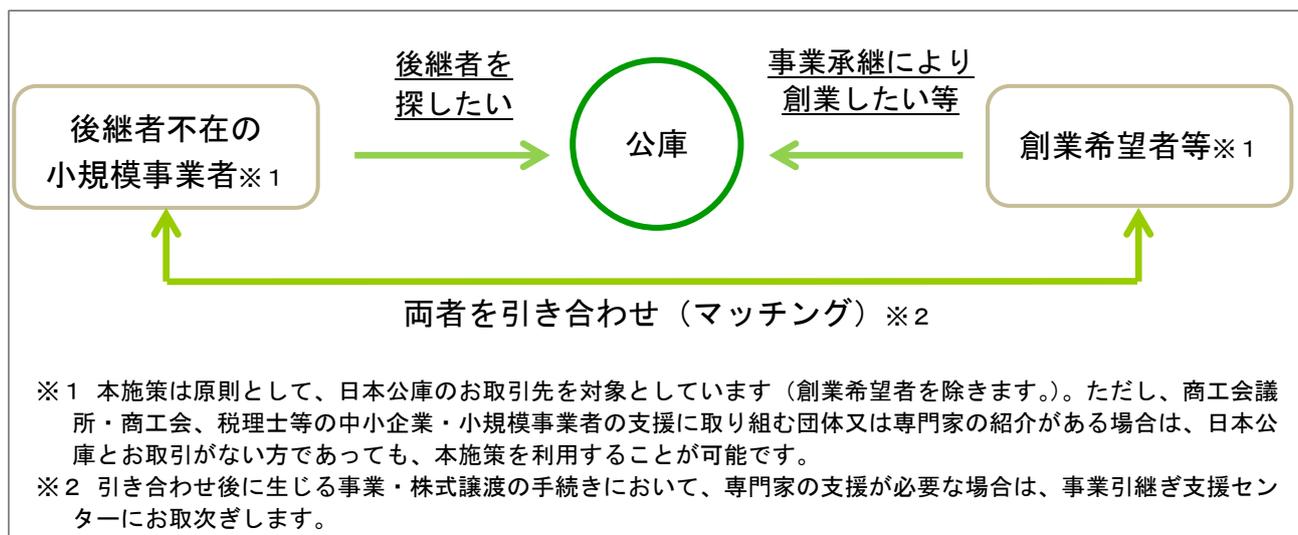
日本公庫では、来年度、従来の一般的な創業支援に加えて、「継ぐスタ」支援を全国規模で実施し、地域活性化における重要施策である創業支援を推進してまいります。

3. 「経営者の意識喚起」の取組強化

第三者承継に取り組みやすくなる機運の醸成に向け、第三者承継の事例や取組みについて、商工会、生活衛生同業組合等の支援機関と幅広く共有し、連携して経営者の事業承継に向けた意識喚起に一層努めてまいります。

（注）沖縄県を除く各都道府県を指します。

(参考1) 「事業承継マッチング支援」の概要



(参考2) 「事業承継マッチング支援」の特徴

① 小規模事業者の利用が中心

日本公庫（国民生活事業）の主たる顧客層である小規模事業者の利用が中心です。本サービスの活用促進に向けて、積極的な周知はもちろん、事業承継に消極的な経営者の意識喚起にも取り組み、第三者承継のニーズを引き出していきます。

② 事業を譲り受けて創業する方も対象

事業を譲り受けて創業する方も対象です。創業支援を通じて培ってきたノウハウを活かし、創業希望者の意欲や経験等を的確に把握し、承継先として適切な創業希望者を紹介できるように努めていきます。

③ 専任担当者によるサポート

日本公庫（国民生活事業）の専任担当者が、お客さまのご希望を踏まえ、マッチング候補先をお探しします。また、マッチング後の困りごとにも親身に対応します。

④ 無料のサービス

譲渡希望・譲受希望いずれの方も、本サービスを無料でご利用いただけます。

(参考3) 「事業承継マッチング支援」の実績（平成31年4月～令和元年12月）

	譲渡希望	譲受希望
申込登録	60件	194件 (57件)
引き合わせ	25件	

(注) 申込登録の（ ）内は、創業希望者からの登録件数